

「大阪都」構想についての意見

知事・市長の提案に沿って

大都市制度推進協議会委員
日本共産党大阪市会議員団 山中智子

1.大阪経済の低迷－府と市の「二つの行政」が存在しているからではない

- 東京一極集中や生産拠点の海外移転による雇用の喪失
- 勤労世帯の収入減による消費購買力の低下
- 増税等の負担増による市民生活の圧迫
- ムダな大型開発とその失敗 等々

- 府と市の成長戦略に大差は無かった。
- 産業政策は、府・市だけではなく、他の42市町村も大なり小なり講じている



- 「二つの大阪」の解消論は、短絡的であり、暴論

2. 「広域」か「基礎」かの区分けに意味があるのか

- 広域＝成長・産業 基礎＝生活・福祉？

□ 広域行政とは「社会・経済の発展にともない既存の府県・市町村の区域を超えた広い地域で行われるのを適当とする地方行政、またはその制度。道州制の類」（『広辞苑』）

↓

エリアの問題であり、施策や事業の中身によるものではない。

↓

経済施策、都市計画、港湾、交通、上下水道、消防等も基礎自治体の仕事。

- 大阪府－「広域行政」であると同時に、市町村を通じての「間接行政」と高校、病院等「直接行政」も行っているという風に、つきつめれば「基礎自治体の補完」であり、重層的に住民サービスを行う役割を担っている。
- 大阪市－260万市民（一部350万の昼間人口）へのサービスと222km²の市域内のインフラ整備を行っている基礎的自治体であり、「広域行政」を行っているのではない。

3.「府・市」間に「二重行政」は存在するのか

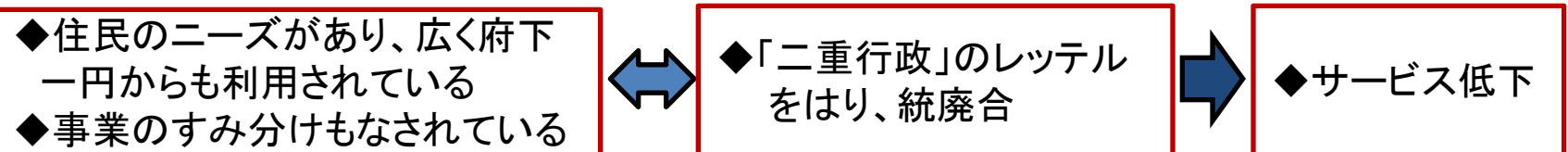
二重行政とは何か

- 基礎自治体と広域自治体とが類似の事務事業を実施しており、そのことが非効率を生じさせたり、手続き面等で住民に過重な負担をもたらしている場合の、その事務事業を言う。

(大阪市立大学『地方分権と大都市制度』より)

●「二重行政」とされる可能性のある施設・事業等

病院、高校、体育館、図書館、信用保証協会、工業研究所・産業技術総合研究所、港湾など



↓
財源をうかす

4.地方自治破壊の「大阪都構想」

◇大阪市の財源、権限→都(府)に集中

- ・固定資産税、都市計画税、法人市民税 → 都(府)税に
- ・地方交付税、宝くじ → 都(府)の収入
- ・特別区に分けられない膨大な財産(関電株・未利用地・地下鉄等) → 都(府)に
- ・高速道路、国道などの都市計画決定の権限 → 都(府)に

※現行法制下



「一つの大阪」→

淀川左岸線延伸部の建設などに集中投資



「ゼネコン政治」の失敗の繰り返し→

大阪経済はよくなるない

◇特別区＝「半人前」自治体

「中核市なみの権限付与」のまやかし

- 市税等の6割に満たない収入
- コスト増(コンピューターシステムの再構築、議会、各行政機関等の設置、税務事務所等)
- 国保、介護保険、ゴミ、斎場、上下水道、公営住宅等、単独で事業執行できない



「住民のニーズにあった施策」はかけ声だけ

- シビルミニマム的な仕事の必要性 → 余剰財源は生まれない
- 何かを拡充すれば、他を削らなければならない
- 収入減とコスト増により、住民サービスは低下

◇「特別区間の格差」の顕在化

収入・財産の両面で

5.住民自治について

都市内分権の本格的な取り組み

◆大阪市を解体しなければ住民自治は前進しないのか？

○大都市の区役所機能のもつ住民自治につながる制度的条件

地域総合行政機関、個性あるまちづくりの拠点、市政と区民のパイプ役、自治の拠点（住民間の合意形成の場）、効率的な行政執行など

○住民間相識関係に欠ける大都市ほど「合意形成型民主主義」を重視すべき

（ ⇔ 選挙結果＝民主主義という結果重視の「多数決型民主主義」）



◆区長公選より区民自治の実践的的制度設計こそ決定的に重要

区役所機能の強化

区役所の体制の充実／住民と向き合う民主的で分権型の職員集団への改革

拘束力ある住民審議機関の制度化

区政会議（仮称）の条例化：区域内の重要事項については区政会議の意見を聞くことを義務付けるとともに、自発的な提案も行う。市は区政会議の意見を公式に受け止め、異なった結論を出す場合は説明責任を負う

地域活動団体の活性化に向けた支援

活動拠点、資金、人材育成などへの支援

資料①

都区の配分

(計数はすべて平成22年度当初予算ベース)

(単位：千円)

	総額	都	特別区
	①		②
税等一般財源	809,650,725	586,903,104	222,747,621
(内訳)			
市税	609,124,623	452,130,198	156,994,425
地方交付税	58,000,000	58,000,000	0
臨時財政対策費	64,200,000	64,200,000	0
経由取引税交付金	9,456,000	9,456,000	0
地方特例交付金	6,385,000	312,905	6,072,095
自動車取得税交付金	3,794,001	1,027,000	2,767,001
地方揮発油譲与税等	2,830,001	1,407,001	1,423,000
特別とん譲与税	240,000	240,000	0
石油ガス譲与税	130,000	130,000	0
その他(地方消費税交付金、退職手当償など)	55,491,100	0	55,491,100
(別途)			
室くじ収入	16,575,654	千円	

固定資産税 278,458,283 千円
 法人市民税 91,460,668 千円

計 ③ 369,918,951 千円 → 財政調整額

東京都並 ④ × 55% = 203,455,423 千円 ⑤

(⑥ + ⑦) ÷ ⑧ = 52.6%

資料②

(2012年3月31日現在)

行政区	保育所	幼稚園	市営住宅	1人あたりの公園面積 (㎡)
北	1	4	1,643	4.17
都島	2	1	1,780	2.81
福島	4	3	—	1.75
此花	4	1	4,031	2.42
中央	1	6	—	14.78
西	2	5	—	2.79
港	3	1	4,793	3.15
大正	6	2	5,010	4.30
天王寺	2	5	686	5.83
浪速	6	2	3,870	3.02
西淀川	9	3	2,931	3.55
淀川	7	3	4,509	1.44
東淀川	10	—	11,996	1.09
東成	5	5	83	1.05
生野	5	1	694	1.52
旭	7	1	3,488	2.29
城東	5	2	4,969	1.01
鶴見	5	1	8,460	6.73
阿倍野	3	1	1,449	1.80
住之江	5	1	8,520	3.37
住吉	5	2	6,407	1.28
東住吉	5	—	1,213	6.67
平野	12	6	23,583	1.54
西成	11	3	3,342	1.96
計	125	59	103,457	3.02

平均以上